

## 議会報告会記録（平成 24 年 11 月 16 日（金） 善防公民館）

### 1部 議会報告

問：倒れそうな空家に危険を感じている。神戸市では、そういう空家に表札をつけようという条例を作ろうというのが新聞に載っていた。そういうのも検討したらどうか。

答：廃屋が多くなってきた。緊急時に避難するにしても、そういった家屋が道路を遮蔽する問題もあるので所有者に撤去をお願いするのは当然だが、それがいかない場合は行政でなんとか手立てが考えられないか検討してほしいと要望も出されている。今後そういった取り組みも進んでいくものと思う。

答：条例として近隣の市は制定しているが、加西市も検討してはどうかとお願いしている。ただ難しいのは、空家になると所有者に連絡が取れないとか、処理を拒否された場合もある。加西市は、空家バンクの設置要綱しかない。秋田県大仙市は、倒壊防止を図るための条例に基づき、行政代執行できるところもある。今後よく検討していきたい。

### 2部 意見交換（加西市の医療の現状と充実に向けて）

問：苦情の現状はどうか

答：診療の後、クレーム的な言いがかりのようなことを言うてくることに非常に困っていると聞いている。一つ例をあげると、「この薬を飲んでくださいね。飲まないで死んでしまうことがありますよ。」と看護婦が言ったことに対し、次の日「死ねと言った」と言ってこられた。非常に対応に困ってしまって、対応する方が心身的に弱ってしまったり、疲れてしまったりがあつて困っているとか。そういう苦情を聞く人を置いたらどうかと一般質問した。他にも医者や看護師に対し気の毒かなという話がある。こうしてほしいとか、こうした方がいいのにといい建設的な意見は、真摯に聞いて努力するところはすると言われている。

問：2つほど、加西病院としておかしいのではないかという事例を挙げて紹介させていただきます。去年、父は目が痛くて眼科へ行った。そこで「ヘルペスですね。皮膚科で診てもらって下さい」と言われ皮膚科へ行くとヘルペスということで即入院して1週間の点滴治療をしてもらった。入院中、目の方も診てもらいたいと言ったが、看護師は「皮膚科で入院しているから他の科の診察は受けられない。」と言った。これは、看護師がDPCの意味を勘違いされているのではないかと思う。退院するときも眼科に診てもらえず、予約もとれず、2日後に目が痛くなって眼科へ行くと、目の裏にまわる寸前までヘルペスは進んでいた。眼科の先生には「何でこんな時までほっていたのか」と言われ、「入院中に先生に診てほしいと言ったのに、受けられなかった。」と話した。医事課と話ししていたが、「皮膚科の先生が目のことも判断して、受ける必要はなかった」と回答を受けている。これでは納得できないので、市役所の方に相談した。たまたまそれが市長の耳に入ったようで、市長が院長と話されたということを聞いたので、それはどうなっていますかと聞くと、総務局長が「市長には何の権限もない。」と回答をしてきた。市長には何の

権限もないとしても、市民の相談を市長が代表で質問に行ったのだから、答えると言う意味では病院側はちゃんと対応しなければいけないのではないか。「市長の権限がない」とか、「病院と市は関係ないから、市役所に相談に来てでも病院のことは何もできないよ」と市役所は言っている。この関係も、院長がトップになったという法律からちょっとひずみが出ているところではないかと考えている。

今年、私は頭痛と微熱とのぼせで、2週間ほど加西病院にかかっていた。緊張性の頭痛と言われ、CT撮っても異常はないし、最終で髄液を抜いた。髄膜炎になってないかという事で抜いた。私は何も知りませんでした。その後、今までと違う頭痛が発生して、次の週病院に行った。緊張性の頭痛としか言われなかったので、神経内科でよくよく診てもらおうと、「それは、髄液を抜くことによって起こった副作用です」言われた。そんな副作用がおこることは何も聞いてなかったので、医事局へ言ったら「髄液を抜く前にこういう紙を配って説明します」と。何が書いてあるか。一過性の症状がみられることがありますということで、起立性の頭痛、横になっているときは問題ないが、立ったり起き上がった時に、頭痛が発生しますよ。あと、針を刺したところも腰痛がありますよと。これらは2日から1週間程度続くことがあります。対処方法は、安静と水分補給をして、治してください。そういう説明がなされなければならなかった。私は、このとき2週間休んでいたのだから、会社からもうクビになると言われていた時でした。こんな話聞いていたら受けていません。それを知らずに受けてそのまま至ったので、結局もう1週間休まないかんことになってクビになりました。クビになった会社とのことは別にして、クビになったことについて、病院に問いただしている。弁護士に相談したりしている。医療の問題は難しいからと、止まっているが、今も続いている。病院の回答は「可能性はあるが何ともいえない」だけです。最終的には、どれだけの確率かということで、院長と話をする予定になっている。

単純なミスをいっぱいしていると思う。そういう現状も議員の皆様には、私だけの話をしましたが、他にもあると思うので、そういうこともあるということも認識していただきたい。何とかそういうのを視る見張り番がいらないと思う。「市と病院は別のもので」と病院はなにか民間病院のようで、何もないように思う。そのへんを視る方法を考えていただきたい。

答：この場で答えできないこともありますので、確認をさせていただきます。院長が実質的な管理者ということで以前と違う状況で、病院長が総括的に全体の責任を持っていることは事実だが、市長は施設を維持する責任を持っているから、一定意見を言うことはできると思う。ただ診療の内容について意見を言えないということかもしれないが、問題点の指摘は当然、意見を言うことは、私は問題ないと思う。そういった内容についても、どういう意味での返答であったのか、確認をしてお伝えしたい。

要望：私の件は、それでよい。要は、法律が変わっているところに対応できていないところを、チェックしてほしい。